

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 28 年第 3 回（4 月）臨時会

宮津与謝環境組合議会

平成28年 第3回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録 目次

会期 1日間（4月22日）

1	付議事件一覧	1
1	出席議員氏名	2
1	欠席議員氏名	2
1	説明のため出席した者の職氏名	2
1	議事日程	2
◎	安達議長の開会宣言	2
※	日程第1 議席の指定	3
※	日程第2 諸報告	3
1	平成27年度宮津与謝環境組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の配布	3
1	例月出納検査結果報告（平成27年度3月分）	3
※	日程第3 会議録署名議員の指名	3
※	日程第4 会期の決定	3
※	日程追加 副議長辞職の件	3
1	副議長辞職の件.....－許可－	4
◎	多田議員の退任あいさつ	4
※	日程第5 副議長の選挙	4
※	日程第6 議第4号	5
○	井上管理者の提案理由説明	5
	（質疑なし、討論なし）	
1	議第4号.....－同意－	6
※	日程第7 議第5号	6
○	和田野事務局長の提案理由説明	6
◎	今田議員の質疑	7
○	和田野事務局長の答弁	7
◎	今田議員の再質疑	8
○	和田野事務局長の答弁	8
◎	今田議員の再々質疑	9
○	和田野事務局長の答弁	9
◎	今田議員の再々々質疑	10

○ 和田野事務局長の答弁	11
○ 井上管理者の答弁	11
○ 和田野事務局長の答弁	12
○ 吉本副管理者の答弁.....	12
○ 山添副管理者の答弁.....	13
◎ 多田議員の質疑.....	13
○ 井上管理者の答弁	14
◎ 多田議員の再質疑	14
○ 和田野事務局長の答弁	15
◎ 多田議員の再々質疑.....	15
(討論なし)	
1 議第5号.....－ 原案可決 －	16
◎ 安達議長の閉会宣言.....	16

平成 28 年 第 3 回 (4 月) 臨時会付議事件一覧

会期 1 日間 (4 月 22 日)

事件番号	件 名	議決年月日	議決結果
	副議長の辞職の件	28.4.22	許 可
	副議長の選挙	28.4.22	
議第 4 号	公平委員会委員の選任について	28.4.22	同 意
議第 5 号	(仮称)宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業に関する契約について	28.4.22	原案可決

平成28年第3回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録

平成28年4月22日（金） 午前10時05分 開会

◎出席議員（8名）

和田 裕之	多田 正成	和田 義清
坂根 栄六	今田 博文	佐戸 仁志
松本 隆	安達 稔	

◎欠席議員（2名）

長林 三代	塩見 晋
-------	------

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	井上 正嗣	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	尾崎 吉晃	監査委員	稲岡 修

◎議事日程 平成28年4月22日（金） 午前10時05分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 諸報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議第4号 公平委員会委員の選任について

日程第7 議第5号 (仮称)宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業に関する契約
について

(開会 午前10時05分)

○議長（安達稔） それでは全員協議会に引き続きまして、ただ今から、平成28年第3回(4月)宮津与謝環境組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日、長林三代さんと塩見晋さんから、欠席する旨届け出がありましたので、御報告いたします。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、配布しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

○議長（安達稔） 日程第2「諸報告」であります。

管理者から、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく平成27年度宮津与謝環境組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書が配付されておりますので、御覧おきを願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成27年度3月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長（安達稔） 日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

多田正成さん、和田義清さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） ただいま多田正成さんから副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、多田正成さんの退席を願います。

〔多田議員 退場退席〕

○議長（安達稔） 副議長の辞職願を事務局に朗読をさせます。

○事務局主任（落合久志） 命によりまして、朗読をさせていただきます。

辞職願。このたび一身上の都合により、宮津与謝環境組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。平成28年4月22日。宮津与謝環境組合議会議長、安達稔様。宮津与謝環境組合議会副議長、多田正成。以上でございます。

○議長（安達稔） お諮りいたします。多田正成さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。多田正成さんの副議長の辞職を許可することに決しました。

〔多田議員 入場着席〕

○議長（安達稔） ここで、多田正成さんから発言の申し出がありますので、これを受けることにいたしたいと思います。多田正成さん。

〔多田議員 登壇〕

○議員（多田正成） 皆さんおはようございます。

ただ今、議長の方から報告がありましたように、このたび本議会の副議長を仰せつかっておりましたけれども、辞任させていただくこととなりました。与謝野町の2年の申し合わせによりまして役員改選がございまして、今度、与謝野町の監査委員ということで仰せつかりました。

この組合の副議長という立場で仰せつかっておりましたけれども、このたび辞職をさせていただいて、新任の副議長が選ばれるものと思っております。本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（安達稔） 日程第5 ただいま副議長が欠員となりましたので、これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。議長において指名することに決しました。

副議長に塩見晋さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました塩見晋さんを副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました塩見晋さんが副議長に当選されました。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時11分)

(再開 午前10時14分)

○議長（安達稔） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（安達稔） 当選されました塩見晋さんが本日欠席でありますので、ただいま議長から本人に電話をいたしまして、会議規則32条第2項の規定により当選の告知を行うとともに、就任の承諾について確認いたしましたところ、副議長就任の承諾をいただきましたので、御報告申し上げます。

○議長（安達稔） 日程第6 議第4号を議題といたします。
提案理由の説明を願います。 井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日は、平成28年第3回宮津与謝環境組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、全員協議会に引き続きでお疲れの中、御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

本日の臨時会は、公平委員会委員の選任について、(仮称)宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業に関する契約についての、2議案を提案させていただきますので、よろしく御審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議第4号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会の委員は、地方自治法及び地方公務員法により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、平成25年の本組合の設置に伴い、最初に選任される公平委員会の委員の任期は、前述の規定にかかわらず、一人は4年、一人は3年、一人は2年とすること。と規定されております。

そのうち、3年の任期として御就任いただいております坂根功三郎さんの任期が、来る5月19日で満了となります。

坂根さんは、御承知のとおり、人格、識見ともにすぐれ、適任と考えておりますので、引き続きお願いいたしたいと存じます。

御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます。

本件は、同意することに決しました。

○議長（安達稔） 日程第7 議第5号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 和田野事務局長。

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第5号（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業に関する契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備・運営事業について、基本契約、建設工事請負契約、運營業務委託契約を不可分一体のものとして契約するもので、宮津与謝環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただき、契約を締結しようとするものであります。

議案参考資料として、各契約の概要及び施設イメージ図をお配りしておりますので、あわせて御覧ください。

なお、施設イメージ図及び立面図等につきましては、今後の実施設計協議において変更となる可能性がありますので、御承知おきいただきますようお願いをいたします。

まず、1の基本契約では、契約の目的は、（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備・運営事業 基本契約、契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約、契約の相手方は、代表企業として株式会社タクマ、構成企業として金下建設株式会社、株式会社タクマテクノスであります。

次に、2の建設工事請負契約では、契約の目的は、（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事であります。契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約、契約の金額は、消費税込みで9億1,060万円、契約の相手方は、タクマ・金下特定建設共同企業体で、工事期間は契約締結の日から平成31年7月31日までであります。

本ごみ処理施設につきましては、まず、エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設＋メタンガス化施設）であります。24時間稼働で日量30トンのごみ焼却施設と、同じく20.6トンのメタンガス化施設とあわせて、1日5時間稼働で日量14.9トンのマテリアルリサイクル推進施設を整備することとしております。

施設概要につきましては、SRC＋SC造の地下2階・地上4階建で、延べ床面積9,740㎡であります。

次に、3の運營業務委託契約では、契約の目的は、（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整

備・運営事業 運営業務、契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約で、契約の金額は、消費税込みで110億5,920万円、契約の相手方は、タクマ・タクマテクノス特定運営共同企業体で、委託期間は平成31年8月1日から平成51年3月31日までの約20年間であります。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。今田博文さん。

○議員（今田博文） 今説明がありました。施設建設が91億2,000万、運営費が110億5,900万円ということですが、まずこの91億についてお尋ねしたいと思いますが、南但との比較で申し上げたいと思っております。

南但クリーンセンター、焼却バイオこれ47億円、リサイクル16億円、合計で63億円できております。

この施設の能力でございますけれども、バイオが36トン焼却43トン合計で79トン、それから、宮津与謝の施設ではバイオが20です、それから焼却30の合計で50です。

50と79、かなりの大きな差が南但と比較してあります、その建設費を比較してみますと、先ほど申し上げました63億と91億、これ1.5倍くらい建設費が掛かっている。しかも施設はうちは一回り小さい施設だと、こういう南但との比較で数字が出るわけですが、なぜ規模が小さいのに大きな91億という建設費が掛かるのか、説明をお願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、建設費でございます。これは昨年の当議会でも説明をさせていただいてきておりますが、事業者選定委員会で協議をする中で、その当時は建設単価がどんどん上ってきていると、約20パーセントから25パーセント上がってきている状況がございました。

その要因となりますのは、東日本大震災の復興でありますとか、東京オリンピックの決定など、その他諸々によりまして建設の資材や人件費等も、格段に上がったということでもあります。

先ほど今田議員が、南但クリーンセンターとの規模の比較もおっしゃったわけですが、今回の宮津与謝が行うことについて、ごみ処理施設の規模や金額がどうなるのかといったことについて、当議会の中でも当初60億程度が80億という話が出ているとか、いろんな話がある中で、見積りの段階ではすごく高い額が示されたところであります。

この中でどうするかということについて協議を重ねてきたわけですが、建設物価が高騰しているから趨勢値としては仕方がない。他の自治体では高止まりしているということから、先ほどの全協で御説明させていただきましたけれども、やはり価格競争性を持たせて少しでも安くする努力を講じなければならないということの結果が、今回の契約に至る金額ということでもあります。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） 今答弁がありましたので、そうするとその要因としては、人件費がかなり上がっている、資材も不足がちでかなり高騰しているということが建設費が膨らんだ要因だと、この二つが要因だというふうに認識をしたら良いですね。答弁は後で良いです。

バイオの関係で、この議会でもかなり議論がされ、選定委員会でもいろいろと研究もされてきたんだろうというふうに思っておりますけれども、バイオガス施設を導入されたメリットというのはどこのあるのか、お聞きをしたいと思っております。

その関係でもう一点申し上げますと、このバイオを運転していくためには、いわゆる生ごみが要るんですね。これ生ごみが無かったら運転できません。

そうしますと今、ごみを少なくしていこう減量化していこう、これは与謝野町でも取り組んでおりますし、おそらく宮津市さん、伊根町さんでも取り組んでおられるんだろうというふうに思っております。

この生ごみが減りますと、発電量が下がってきます。で、その設計値というのはどのようになっているのか。そこをお聞きをしたい、そして先ほど申し上げました生ごみの、生ごみに限らずですね、ごみの減量化というのは市町で推進をされているんだろうと思いますが、その施策の推進はどのようにされておるのか。ここに1市2町の首長さんがおられますので、お伺いがしたいというふうに思います。まず、そこをお願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、バイオガスの施設を併設するということについてのメリットでございます。

これは遡りましたら、ごみ処理施設の方式をどうするのかとの時点になりますが、その当時当初考えておりましたのが、全てのごみは燃やしていこうかなということ考えていたところですが、国においては東日本大震災が発生したということもあり、やはり地域地域でエネルギーの有効活用を進めて行かなければならない。という国の方では気運があったと伺っています。

さらには、効率化を図っていくというためには、大きなごみ処理施設でしたらば、蒸気タービンを回して発電とか多目的な利用が出来ますが、当地域のようなごみ処理施設の規模では、そうした方途は困難だということから、国の方針としてバイオガス施設の導入が検討されたということです。

それと合わせて、従来ごみ処理施設の焼却単体では3分の1の交付金でございますが、国の誘導策もあって、これは先ほどの事業者選定委員会の報告書にも記載されていますように、新たなバイオガス化施設を併設するという事で交付率の嵩上げが考えられ、2分の1の交付金をいただくこととなっております。

これは、ごみ焼却施設とバイオに関連しての2分の1、マテリアル施設については3分の1でそのままですが、一つには交付率の嵩上げであります。もう一つの導入に関連してのメリットは、やはり運営費が高くなるだろうとのお話もある中で、FITの制度も追い

風に乗ってきたと、売電によるランニングコストの穴埋めもしていこうというようなことで、処理方式検討委員会で方向性を探る中で、まず整理されてきたということ。

さらにもう一つは、宮津与謝は環境にやさしい自然循環型を目指していくという大きな流れの中で、他のモデルとなって循環型社会形成の先駆けとなって行こうというような、高い思いもあってこの処理方式になってきたと考えております。

それともう一つ、生ごみが減ってくる、確かにごみ処理基本計画の中でも、将来的な人口減によって、今後20年間の推移の中ではごみ量そのものが減少していくと、当初から見込まれているところであります。今お話のありましたバイオに関連しては、生ごみなどが発酵させないとメタンガスが発生しませんので、それはネックとなっております。今回の設計値とおっしゃいましたが、今回の施設の発電量ですけれども、発電量の基本は平成30年度のごみ量生ごみ量を基準に考えています。当然それが将来的に10パーセント減になってくるのか、15パーセント減の生ごみ量になってくるのか分からないのですが、一定の減量はあるものと想定されております。

また、メーカーの方も織り込み済みの中で考えられていると思いますが、ただバイオガスの発生量はごみ質に大きく左右される、同じ1トンの生ごみでも、バイオガスが発生しやすい生ごみとにくいものがある、ですから設計値では、約4千万から5千万弱の売電の金額になると想定されておりますけれども、最終的にそれがバイオガスの発酵に適した、発生量の大きい生ごみであったら想定以上のものが出来ますし、同じごみ量であっても、その質によって変わってくるということで、そこは分からないところではありますが、今の基準の数値と言いますのは、平成30年度のごみ量をピークに設定されておるということでございます。

各市町の施策については、それぞれお答えいただきますが、建設単価の高騰の件でございます。申し上げましたように人件費とか資材費が主因と考えております。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） 議長、もう良いです。いやげにしとんなるでもういいです。

バイオガス施設のメリットの中で、答弁いただきましたランニングコストの軽減という答弁があったんですが、そこちょっともう少し分かりません、理解できません。それを教えていただきたいのと、それから発電量については、平成30年をピークに後は下がってくる、20年も運転するんですから下がってくるわけですが、そのどれくらい下がっていくのか、発電量がどうなるかということについての設計値みたいなものは出しておられない、こういう理解で答弁だけ聞いてそう思うんですが、しかしそこもある程度、やはり設計をしていただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね、発電量が減ったら減ったで良いんだということで良いのかどうか、それはごみ量との関係もあるわけですよ、ごみを減らしていかないかん、施設を造った以上は発電はできるだけしていかないかん、こういうアンバランスの中で運転をしていかんなんわけですよ、ですからそういう予算もある程度見越した中で、設計値といえば大袈裟化もわかりませんが、各市町の取組み

も頭に入れながらある程度予測をしていく、発電量はこれくらいになるのではないかという予測というのはしてください是非。お願いします。

それからですね、民間委託になりますね、公設民営です。この民営化した場合、委託をした場合に、いわゆるモニタリングというのが必要になってくると思うんですね。そこ監視評価とか検証改善とか、そういうことをしていかなければならない、それはこちらの役目です。そこはどのようにされるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、ランニングコストが減ると申し上げましたが、ごみ処理施設はDBO事業者に委託していくわけですけれども、売電によって売電収入があるということで、売電収入につきましては組合に入ってくるということでございまして、先ほど年間で行きますと約5億5千万というのがありましたけれども、売電収入を差し引くと実質的には約5億となるということで、ランニングコストが減るという意味でございまして。

それから30年をピークというのが、30年度の値でもってごみ処理施設の規模を決定しているということから、これまでの推計値シミュレーションでは、30年が大体ピークでそれから減少に転じてくるということでございます。

こちらで、発電量とかは出してはいないです、今後メーカーさんにもお願いして、どのようなシミュレーションをされているのかということは、確認をさせていただきたいと思っております。

それともう一点、モニタリングでございまして。モニタリングについては当然していくべきと考えてございまして、特に今回の場合はごみ量が減ってくるということ、それから20年間の一括で契約をさせていただきますけれども、年間5億5千万というのが20年先まで同額でいくのかということにつきましては、3年ごとに施設機械の精密機能検査というのを行うこととなっております。

その時に、この見積りの5億5千万にはメンテナンスとか取替えの経費とかも全て入っておりますので、3年ごとに見直しをした段階で、果たしてその機械の部品を換える必要があるのかどうかということも点検をしていくと、それとごみ量が減ってくる中でのごみ量の値についても、3年ごとの見直しで趨勢が下がってきておれば、委託経費の減額についても協議の対象になってこようかと思っております。それらも合わせてモニタリングというのは、やっていくべきと考えてございまして、どのような組織体制とするのかということについては、今後詰めていくことになると思っております。

○議長（安達稔） 今田博文さんのこの議題に関する発言は、既に3回に及びましたが、会議規則第49条の規定により特に発言を認めます。

○議員（今田博文） 申しわけございません。ランニングコストの軽減の中に売電費用が入ってるということですね、売電があるから安くなるという意味でしょ。

そうすると、そのことをカウントされるのなら、先ほど申し上げましたごみ量がどうな

る、あるいは売電がどうなる、このことをしっかりと把握をし将来予測をしていく、局長の答弁を聞きますとランニングコストに大きな影響があるわけですから、そこはやはりしっかりと今後精査はしていただきたい。というふうに思っております。

それから最後の質問です、プロポーザル方式で業者選定をされ、DBO方式これで事業推進をされるわけでありますけれど、直営とですね民間委託の差というのは、どのように検討されたのか。先ほど申し上げましたように、南但と比較してもランニングコスト変わりません。直営でも民間委託も変わらないわけですね、その精査をどのようにされたのか、お願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、ごみ量の減少の関係での売電量でございます。これについては、最初の御質問の答弁で申し上げましたように、こちらの方も十分データを持ち合わせておりませんので、それにつきましてはメーカーの方にしっかりといただきたいと思っております。ただメーカーの方も現時点での発電量については、あくまでこちらが提示をしておりますごみ質を基に算定したものでございますので、実質的に稼働してみないとその数値が100発電しますとガスが発生しますとされていても、それが110いくのか80しか発生しないのか、それは分からないということですが、あくまでも計画上でどうなのかということについては、把握するようにお願いさせていただきたいと思っております。

それから、プロポーザル方式で行うということに関連しましては、ごみ処理方式の運営方法について、コンサルの委託業務として出させていただきまして、直営で良いのか公設民営でいくのか、それともPFIとして全て民間で行うのが良いのかについて、事細かなコンサル業務を行ったところであります。

そうする中で、最終的にDBOの手法がトータル面でのコストが最良となったということですが、今話されたように南但との比較云々という中では、一番大きいのは建設費そのものでありまして、運営費を含めたトータルでも大きくなったのが一点ありますし、今後の運営の関係で、3年ごとの見直しとあわせて十分整理をしていながら、DBOのメリットというものを前面に出していけるように、協議もさせていただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 井上管理者。

○管理者（井上正嗣） 私の方から少し補足をさせていただきたいと思っております。

ランニングコストをですね少しでも楽にしていきたいと、そして今回はバイオガスの方の施設も加えて、ストーカ+バイオガスの施設をさせていただきたいと思っております、とりわけバイオガスの施設を入れることによって、FIT制度に乗ることが出来るようになる、そこでバイオガスを使ってやれば20年間FIT制度の単価に基づいて稼げるということですので、それを大きく取り入れてランニングを安くしていきたいと、そういう方向で今まで進めてきた。

おっしゃるとおり、ごみの量がどんどん減っていきますので、その分はガス発電で稼げ

る方も少なくなってくると思いますけれども、これはどうしても生ごみそのものは減らしていく方向でやっていかなければならないことですので、ごみの量が減っていくということは避けて通れない、むしろ進めて行かなければならない方向だと思うんですけれども、そうすると逆に発電量が減ってきますので、おっしゃるとおりランニングの方に効果があり得られないということになるんですけれども、これはこれから考えていかなければならないんですけれども、発電量を増やせば増やしていかなければランニングの方に楽になりませんので、キープを発電量をキープをしていきたいと思えば、ガス化するものをですねこれから考えていかなければならないと思うんですけれども、生ごみを減らすだけでなく、よりガス化ができるものをそこに入れていくということも、一方では考えられるのではないかなというように思っています、例えばの話でしたら、草刈りなんかでたくさんシーズンにはごみが出ると思うんですけど、そういうのを受け入れて活用する、あるいは休耕田にバイオガスを発生しやすい何かを植えて、それをガス化でFITで金を稼ぐために受け入れてガス化の量を増やしていく、なんかも一方では考えられます。

それが、今回ガス化を導入して大きくランニングを楽にする、一番のメリットではないかなと思っています。そうしてでも生ごみの減量化を進める一方、稼ぐことを考えていかなければならないのではないかなと思っていますところでございます。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） すみませんそれともう一点が、生ごみが減ってきますと発電量が減ることだったのですが、ごみ量の処理量そのものが減ってくるというは、向こうへの運營業務費そのものも同様に減少してくるということでもありますので、3年ごとの見直しの中で今後のごみ処理量を見越しながら、単価いわゆる委託料をどうするかということについては、運営事業者と十分協議をしてみたいと思っておりますので、単純に委託料は同じで、発電のFIT収入だけ減ってくるというのではないと、私どもは考えております。

○議長（安達稔） 各副管理者のお二人、何かございましたらコメントがありましたら……、吉本副管理者。

○副管理者（吉本秀樹） 折角の御指名ですので、私の方から一言申し上げたいと思います。

これね発電するんですね年5千、だけどごみは少のうしたい。私、それはそれで良いと思うんですよ、減ったら減ったで。それで発電された分を足すということそれも計画され、それとは別にですね、これからこれからの時代にごみの焼却をしていく、生ごみを油焚いて燃やす、不合理です。これからの新しい時代、やはりそれを何かに活用して、そして焼却経費も安くしていく、これ当然の考えではないかと思う。

電気で売電して金儲ける、それもあるんですけどもごみを焼却して処分をしていくそのシステムとして、我々はこれの方が先鋭的なもんだと思いますし、今後は効果的なもんだろうと、逆にこういうものが一般化されるのではないかとそう思います、以上です。

○議長（安達稔） 山添副管理者。

○副管理者（山添藤真） 私の方にも御質問をいただいておりますので、若干申し上げたいと思います。

私たちの与謝野町でございますが、非常に農業が盛んな町でございます。そういった農業の局面におきましても、循環型社会を形成していくという観点から様々な農業振興施策を打っているという状況でございます。こうした町の成り立ち取組みとの整合性を図っていくという上でも、今回の宮津与謝ごみ焼却によるバイオガス発電ということにつきましても、非常に有益な取組みではないかと考えています。

そういった観点の中から私自身も、当町における生ごみの利活用について、より積極的に進めて行かなければならないということで、今年度におきましても幾つかの施策の推進ということで展開をしていくわけでございますが、これは新規の環境により良いことであるという観点を私自身は持っておりますので、そういった生ごみの活用ということも地域の中で推進をしていくということを、まず申し上げておきたいというように思います。

そういった観点から、先ほど管理者そして吉本副管理者からありましたように、このごみ処理施設におきましても、同様に進めていかなければならないという観点の中で、御発言があったと思いますので、その観点を含みながら今後どのような詳細設計が出来るのかということについて、事業者とともにその活路を見出していきたいというように思います。

先ほど議員から御提案のありました、設計値をより明確にしていくべきだということにつきましては、私の立場からも、この推進会議の中で議論を進めて行きたいというように思います。以上です。

○議長（安達稔） ありがとうございます。他に御質疑はありませんか。多田正成さん。

○議員（多田正成） 今日までですね随分こういったことを議論しながら、ここまでのよいよ契約まで来たと思っております。

その中で今議論になっておりますのは、やはりごみ問題、各市町でごみを減らしていく問題と、施設この広大な施設を造ってそれを人口が減る中で管理をしていかなければならない。それは直営であったりとか公設民営であったりとかとの問題があるんですけども、今回の場合は公設民営でありますから、これは人口が減っても同じように経費は掛かるとい、ごみの量が減っても同じように掛かるといふうに私は捉えておまして、当町で私の町では、だいたい300人が年間減っております。宮津市さんも同じような人口ですから同じような問題ではないかなと、それと伊根町さんを加えますが600人700人が年間、今の現在では減ることになっております。そうしますと10年で7,000人減ってくると、20年契約ですから20年後には14,000人減ってくるとい、その分ごみの量が減ってくると思います。

そういった人口が減る中で、施設の運営費というものは負担をしなければならないという現象がありますので、そのバイオの問題もですけども、先ほど今田議員の方から南但

の資料を見せていただきました。南但で今売電というのか発電が買う電力と売る電力を合わせまして、買う電力の半分発電されておると、その中から約4分の1ほどが自分とこで消費しますから、残りを売電されている。約半分ほどが売電の力だということですがけれども、売電で今後ですね収益を得てということになれば、ごみの量がどんどん人口減少によって自然減になります。そういったことも含めた中で、やはり考えていただく、今後の運営を考えていただかなければ、民設民営でしたら委託金だけを量によって払えば良いわけですがけれども、今回の場合は公設民営ですから、これは大変厳しい運営が出てくるかなというふうに思っておりますので、売電方法にしてはよほど考えていただいて、経営感覚を持って実績をあげていただきたいというふうに思いますが、その辺は管理者はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（安達稔） 井上管理者。

○管理者（井上正嗣） 先ほどちょっと申し上げましたですがけれども、DBOで行くんですけれども民間の方でやっていただくというふうになるんですが、そっちの方にごみ処理施設を作るんですけど、ある意味では発電施設を作ってもらおうと、持ってもらおうということになるのかなと思ってまして、そういうことでいかに発電の量をあげて稼いでいけるかということが、当然のことながら民間サイドで考えられるんだろうと思いますので、先ほど申し上げましたように、まだ考えていませんけれども、これから考えていくような方向になると思うんですけど、ごみの量が生ごみの量が減る分を発電施設を持っているのですから、休耕田かどこかでガス化するようなものを植えてもですね、それを入れていって発電量を稼いでいくというのも、当然考えていかれる一つの道ではないかと思っておりますので、そういうような工夫をしながら、民間の方で少しでもやる方向でやっていただきたいなどと思ってまして、そうすれば3年後の見直しの際に、ランニングのお願いする経費も安くできるのではないかなと思ってまして、新しい循環型社会の中での最先端の施設として、環境省の方も我々の取組みの大きいに期待をしているところですので、そういう方向目指して一層進めさせていただければと思っておりますのでございます。

○議長（安達稔） 多田正成さん。

○議員（多田正成） 今管理者が申されたような、今後ですね民営の方ですね発電の今後それを増やしていくには、民営の方で考えて設備をしたりして運営を図っていただけるような状態ですと良いんですが、私は公設民営、今回の場合はそうですから、そこに施設をまた例えば売電を倍にしようと思うとですね、売電というのか発電能力を倍にしようと思うと、また公設で施設を添加せんなんというような今までの例を見ておきますと、公設民営というのはこういったところがちょっと心配であります。

確かに管理者がおっしゃるように、民営化の方で後の運営は考えていただいて、設備投資して電力の発電も倍にしていくんだ、そして運営を買う電力と売る電力が同じになれば0円になるわけですから、そういったことを考えていただけるなら良いんですが、そこがちょっと公設民営ということですので、今後のそういった新たな新設ということが心配で

ありますが、そこをもう一度確認させてください。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず売電でございます。ごみ処理施設のF I Tによる売電の考え方ですけれども、F I Tの制度上、発電した電力全てを売るということはできないんです。

いわゆるごみ処理施設で発電に関連して発電機を回す、それからメタンガス発酵槽で攪拌するようにモーターを回す、そこに電力が要りますのでそれは差し引いて、100発電できたとしても、発電するのに要する機械を動かす電力が20要となると、80しか売れないということでございます。

先ほどらいあったように、今田議員さんの御質問にもありましたが、ごみ量が減少してくるということで、やはり委託料そのものについての考え方ですけれども、今回の見積りの中でも、固定費と変動費ということで二つの考え方で運営費は積算されております。

固定費はごみ量が多かろうが少なかろうが、機械の維持、施設を維持管理するためにはこれだけ要りますというものです。御承知のように後の変動費はごみ量によって、例えば燃やす時に重油が要るから燃料費はこれだけ要る、それから人がたくさんここに従事しなければならぬというのが変動費ですけれども、ごみ量が減ってくれば燃やす量も減ってきますので、それに関連して運営費も減ってくるということを申し上げたところでございます。

先ほどありましたように、発電量そのものを別個で増やすように施設を増設というのは、困難なことと思っております。いかにして現状ある中で、発生するメタンの量を確保していくかということが、一番大きな問題なのかなと思っております。

○議長（安達稔） 多田正成さん。

○議員（多田正成） 今の考えですと運営費の足しになるのはですね、足しになるというのか言い方が悪いんですが、運営費の補助的な資産にはなりにくいという考え方になってきます。

そうではなしに私の申し上げているのは、運営上少しでも経費を運営費を浮かせるために、売電をやっていくんだということですが、今は一挙にこの状態で設備をしますけれども、今後20年間に向かって行って、例えば発電量を多くして運営費を少しでも浮かしていくということについて、そうですと能力が足りなくなりますから、また機械設備をしていって発電を増やしていくという状況になるときに、公設民営ですから公設がまた経費を掛けんなんコストを掛けんなんという状態になるんですかと、管理者が言われたのは、そうしたことは民間の運営の中でいろいろと考えてやっていただけるんだろう、というような答弁だったのではないかというふうに認識したものですから、ちょっとそのことが心配ですということをおっしゃっていただいて、そこなんです、局長の言うておられることはよく分かりますし、その通りだと思うんですが、それでは人口が減るごみの量が減る、だんだん経費だけ掛かるけれども、そういったことが民設民営だったら、量が減れば減る

ほど委託金が少ないわけですからそれは良いんですが、どんなに少なくなってもこの巨大施設は公設で管理をせんなんという現象が起きますよということ申し上げとるだけで、原理だけを申し上げとるんで、その細かいことの差引がどうのこうのという問題ではありません。そこも十分考えていただきたい、公設民営ですからそこを十分考えていただきたいというふうに思っております。

何か答弁がありましたら、お願いします。なければ結構です。

○議長（安達稔） それでは他に御質疑はありませんか……。

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔「起立全員」〕

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の会議を閉じ、平成28年第3回（4月）宮津与謝環境組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前11時03分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 多田正成

同 上 和田義清